

中国知財関連ニュース

このニュースは、1100 余名の弁護士、弁理士及びパラリーガルを擁し、中国最大規模の総合法律事務所である金杜法律事務所によって編集された、日本の知財関係者にとって有用となる知財関連情報を月1回提供するものです。

KING&WOOD
MALLESONS
金杜法律事務所

北京市朝阳区东三环中路1号
环球金融中心东塔20层 邮编100020
20th Floor, East Tower, World Financial Center
No.1 Dongsianhuan Zhonglu, Chaoyang District
Beijing, 100020, China
T +86 10 5878 5588
F +86 10 5878 5544
patent@cn.kwm.com
www.kwm.com

金杜法律事務所
特許部

QualcommとOPPOが3G/4G中国専利ライセンス契約に調印

7月31日、Qualcomm Incorporated (NASDAQ: QCOM) は広東欧珀移动通信有限公司 (OPPO) と、新たな3G及び4Gの中国専利ライセンス契約に調印したと発表した。合意条項によると、QualcommはOPPOに3G (WCDMA、CDMA2000) 及び4G LTE (GSM、TD-SCDMA及びLTE-TDD (中国語ではこれら三種を「三模」という)) 端末を開発、製造及び販売するための有償専利ライセンスを与えた。OPPOが支払う専利ライセンス費用は、Qualcommが中華人民共和国国家発展改革委員会へ提出した整理改革措置条項と一致する。

(注：整理改革措置条項は、Qualcommが市場の支配的地位を濫用したとして2015年2月に独占禁止法違反で60億元の罰金を科された事件において、国家発展改革委員会の調査中にQualcommが自発的に提出したものを指すと思われる。複数の過去ニュース記事によると、当該措置条項はおおよそ以下のとおりである。

1. 中国国内で使用し販売する携帯については、端末全体の卸売価格の65%に基づいて、専利ライセンス料を受け取る。
2. 中国ライセンサーへ専利をライセンスするとき、専利のリストを提供し、期限切れの専利についてライセンス料を取らない。
3. 中国ライセンサーが専利を無料で逆ライセンスすることを要求しない。
4. 無線通信標準必須専利をライセンスするとき、正当な理由なしに非無線通信標準必須専利を抱き合わせでライセンスしない。
5. ベースバンドチップを販売するとき、中国ライセンサーが不合理な条件を含むライセンス契約にサインすることを要求せず、専利ライセンス契約の不爭義務を中国ライセンサーへベースバンドチップを供給するための条件としない。)

奇虎が搜狗を不正競争違反で1000万元の損害賠償を求めて提訴

8月1日の報道時点において、海淀区の法院は、北京奇虎科技有限公司が北京搜狗科技發展有限公司、北京搜狗信息服務有限公司を訴えた、不正競争紛争の第一審を受理した。

原告によると、北京奇虎科技有限公司は360整理大師、360携帯デスクトップ、360スクリーンロック、360節電王、360天気、360スーパーROOTなど多数のソフトウェアの権利者であり、360シリーズ製品はユーザから良い評判及び高い知名度を得ている。第一被告は搜狗携帯アシスタントの著作権者、第二被告は搜狗検索サイトの運営者及び搜狗携帯アシスタントオフィシャルサイトの運営者である。原告と被告が提供するサービスは、同一又は類似しており、直接の競争関係にある。原告は最近になって、ユーザが搜狗検索において「360節電王」などのキーワードを入力して検索すると、検索結果のトップに自動的に「360節電王オフィシャルAndroid新バージョン」の広告リンクが現れ、ユーザがダウンロードをクリックすると、「360節電王」をダウンロードできず、代わりに搜狗携帯アシスタントをダウンロードすることに気づいた。ユーザが前記の「360節電王 オフィシャルAndroid新バージョン」の広告リンクを開くと、自動的に360節電王に関連するソフトウェア機能を紹介するページへジャンプし、そこでダウンロードをクリックすると、同様に、360節電王をダウンロードできず、代わりにダウンロードされたものは搜狗携帯アシスタントであった。

原告の主張は以下のとおりである。両被告の行為は実質的に360製品に相乗りし、ユーザを騙して誘導し、当初360製品をダウンロードしてインストールしたかったユーザが、最終的に誤って搜狗携帯アシスタントをインストールすることになる。両被告の不正競争行為は原告のビジネスの機会を大幅に減少させただけでなく、原告に巨大な経済的損失をもたらし、また両被告はこれにより搜狗携帯アシスタントのインストール数を不法に、かつ、大量に増加させ、巨大な競争優位性及び巨額の利益を奪い取った。よって、法院へ訴え、両被告が全ての不正競争に関する行為をすぐに停止すること、両被告が搜狗検索、搜狗携帯アシスタントソフト、搜狐網(sohu)、テンセント網(Tencent)、新浪網(sina)、鳳凰網(ifeng)のトップページの見やすい位置と、「法制日報」、「中国青年報」の一面の見やすい位置に、原告に向けて謝罪を100日間公開し、上記のサイト、メディア上に声明を100日間掲載し、影響を除去すること、及び両被告が原告に経済的な損失と訴訟の合理的な支出として合計1000万元を賠償すること、を要求する。

現在、本案は審理中である。

以上

2016年9月8日（原稿受領）

事務所概要紹介

金杜法律事務所は、中国司法部から最も早く設立を認可されたパートナーシップ制法律事務所の一つとして1993年に設立された、中国法律業界においてリーダー的地位を占める総合法律事務所の一つです。当事務所は、「顧客第一」の理念のもと、誠心誠意、クライアントに良質なリーガル・サービスを提供しています。当事務所はチームワークを尊重し、事務所の一元的管理、内部の緊密な協力、そして相互のサポート体制を事務所業務発展における堅固な基礎としています。「卓越したリーガル・サービス」、「卓越した体制」、「卓越した人材」の追求—金杜は、一貫して「卓越」を追求してきました。金杜の弁護士、弁理士の多くが国内外の著名大学の法学部や理学部を修了しており、そのうちの多くは国際的に名高い法律事務所に勤務又は弁護士、弁理士としての執務経験を有します。金杜の高い業務能力は、全方位的なリーガル・サービスに具現化されています。近年、金杜はその傑出した業績により、国内外の法律業界において高い信望と評価を集めています。

当所の知的財産権グループは、2001年3月に設立され、現在、「特許部」、「商標部」、「IP訴訟及び法律業務部」を擁し、権利出願から権利行使までの知的財産業務を含む包括的なリーガル・サービスを提供しております。クライアントの皆様のご愛顧を受け、設立から現在に至り、特許・商標弁理士、特許技術者130数名、裁判官OB、有資格者を含む弁護士40数名を有するまでに成長して参りました。誠実な業務態度の徹底およびリーズナブルなコストパフォーマンスにより、技術・法律・言語が三位一体となった高品質な特許出願業務や無効審判、訴訟などを遂行しております。

当所の知財業務の特色は以下のとおりです：

- ・ 知財の発掘、出願、権利化、保護、活用などの知財業務全般における、高品質なワンストップサービスのご提供
- ・ 出願にとどまらず、訴訟案件の経験も多数有する出願担当の知財実務者による、豊富な実務経験に基づいた安定的で強い権利の取得
- ・ 涉外知財訴訟の取扱件数は中国各事務所でナンバー・ワン

東京オフィスの知財駐在員の連絡先

中国特許弁理士 馬 立栄

住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 合人社東京永田町ビル4階 〒100-0014

電話番号： +81 3 3508 5599（代表）

ファックス番号： +81 3 3501 5599

Eメール：malirong@cn.kwm.com